

労働者派遣法に基づく公表事項

弊社では、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づき、以下の事項を公表します。

1.労働者派遣にかかる事業所	1 箇所 (本社：神奈川県横浜市西区高島 2-6-32)
2.派遣労働者の延べ人数	12名 (すべて正社員)
3.派遣先事業者数	3社
4.労働者派遣料金の平均額 (1日8時間) (注1)	日額 48,366円
5.派遣労働者賃金の平均額 (1日8時間) (注1)	日額 27,646円
6.マージン率 (注2)	42.8% ※マージンは、弊社が負担する法定福利費、法定外福利費、教育訓練費、自己開発支援、健康支援、年次有給休暇分の賃金、その他事業経費などの原資を含んでおります。
7.上記3～6にかかる対象期間	2022年4月1日～2023年3月31日
8.教育訓練の内容	①新入社員研修(ビジネスマナー、エンジニアスキル、情報セキュリティ、品質管理、コンプライアンス等) ②定期研修(情報セキュリティ、コンプライアンス等) ③階層別研修(ビジネススキル) ④技術系資格取得支援ほか
9.賃金・待遇決定方式	労使協定方式(有効期限：2025年3月31日)
10.労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先でプログラマー・システムエンジニアの業務に従事する従業員
11.労働者派遣にかかるキャリアコンサルティングの相談窓口	経営統括本部総務部(045-451-4311)
12.労働者派遣にかかる個人情報保護の問い合わせ窓口	経営統括本部総務部(045-451-4311)

注1：計算において小数点以下一位未満の端数があるときは、これを切捨てとする。

注2：マージン率 = ((労働者派遣料金の平均額 - 派遣労働者月給・賞与の平均額) ÷ 労働者派遣料金の平均額) × 100

以上